

平成 28 年 3 月 25 日
商 工 中 金

「グローバルニッチトップ支援貸付制度」適用 ベトナムで樹脂製パレットの生産強化により事業拡大を目指す あけぼの化成株式会社を金融面からサポート！

商工中金は、政府の「日本再興戦略」に沿って、特定分野に優れた中小企業等の海外進出を、民間金融機関と協調して後押ししていくため、平成 26 年 4 月に「グローバルニッチトップ支援貸付制度」を創設しています。

商工中金（堺支店）は、同制度を活用し、あけぼの化成株式会社（本社：大阪府柏原市、代表者：高崎 三郎氏）に対し、近畿大阪銀行と協調して、ベトナム現地法人の事業拡大に必要な資金 5 千万円を融資しました。

あけぼの化成株式会社は、プラスチック・樹脂製品について、企画設計から金型製作、押出成形、二次加工まで一貫生産体制を整えており、家電業界や自動車業界、建材業界向けに多様な製品を製造しています。中でも、押出成形による樹脂製パレット製造は国内で同社のみとなっています。また、主要顧客からの要請に応えるため、平成 19 年にベトナムに現地法人を設立して海外生産も行っています。

今回、同社は、ベトナムで木製パレットからの切替需要の増加に応えるため、樹脂製パレットの生産体制を強化して、売上の伸長を目指す事業計画を策定しました。樹脂製パレットはクリーンでリサイクルが可能という特長に加え、同社製品は品質や耐荷重性に優れ、顧客が要望するサイズに合わせて小ロットからオーダーメイドで対応可能であり、コスト面も優位性があります。商工中金は、こうした同社の海外事業計画を高く評価し、近畿大阪銀行と協調して、必要資金を融資しました。

これからも商工中金は、国内外の 104 店舗に設置している「中小企業海外展開サポートデスク」を通じて、資金面のみならず各種ソリューション・情報提供等を行い、対象企業の戦略的な海外事業展開を支援してまいります。

【あけぼの化成株式会社の概要】

所在地	大阪府柏原市円明町 741-1	資本金	3千5百万円
代表者	高崎 三郎	従業員数	50名 (平成28年3月現在)
業種	押出成形による製造、二次加工	設立	昭和55年6月

【ベトナム現地法人 (Akebonokasei Vietnam Co., Ltd.) の概要】

所在地	ベトナム(ハノイ)	資本金	29,446,550,000Vietnamese dong
代表者	高崎 一志	従業員数	300名 (平成28年3月現在)
業種	プラスチック異形押出成形、二次加工、組立	設立	平成19年3月

【参考：グローバルニッチトップ支援貸付制度の概要】

○制度趣旨

日本の産業競争力の強化を目的に、特定分野に優れ世界で存在感を示す中小企業等に対し、海外進出する際に必要な長期資金を供給する、国の産業投資貸付を利用した商工中金独自の融資制度。

○貸付対象者

自社製品・サービスのグローバルシェア拡大を目指し、海外拠点の設立又は拡大並びに海外向け販路拡大等を行う事業計画（商工中金が適当と認めたものに限る。以下、海外事業計画という。）を有する者で、(1)、(2)のいずれか、かつ(3)(4)の要件を満たす者。

- (1) 今後3年間の海外事業計画が作成され、かつ、直近の事業年度における海外向け売上高比率が10%以上であり、当該海外事業計画期間中の海外向け売上高が5%以上増加していること。
- (2) 今後3年間の海外事業計画が作成され、当該海外事業計画期間中の海外向け売上高比率が5ポイント以上増加していること。なお、商工中金が認めた場合は、5年間で達成する海外事業計画の作成も可とする。
- (3) 自社製品・サービスについて、日本国内において一定のシェアを確保していること又は高い技術力・商品力を有していること。
- (4) 日本国内において事業活動拠点（本社）が存続すること。

○資金使途

- (1) 海外現地法人に対する出資金
- (2) 海外現地法人の事業運営に必要な設備の新增設、更新、改良、補修及び無形固定資産の取得等のための設備資金又は海外現地法人の事業運営に必要な運転資金の転貸（親子ローン）
- (3) 自社製品の海外販売を増加させるための設備資金
- (4) 自社製品の海外販売を増加させるための研究開発費

○貸付条件

貸出形式	証書貸付
限度額	5億円
償還方法	期限一時返済
利率	成功の場合は当金庫所定の利率、不成功の場合0.6%
貸付期間	原則10年

○利率（成功判定）

利率は、事業の成否に応じた変動金利とする。

現地法人の直近決算（現地法人への出資金・親子ローンの場合）又は債務者の直近決算（国内法人への設備資金、研究開発資金の場合）の経常損益が赤字の場合は0.6%、黒字の場合は当金庫所定の利率とする。なお、黒字の場合であっても、海外事業計画期間中（上記貸付対象者（1）の場合は3年、同対象者（2）は3～5年）、海外向け売上高実績が当該海外事業計画の80%未満の場合は0.6%とする。